

【オミクロン株流行下】同居家族に感染者が発生した者の対応について

2022.4.1適用
一部改正2022.6.1

（全公立幼稚園・学校）

濃厚接触者

※原則として、同居家族は保健所に濃厚接触者と特定される

保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限を**実施**する

家庭内で感染者と接触

その他接触者

行政検査／接触者PCR検査センター等受検

●当該感染者の発症日（当該感染者が無症状の場合は検体採取日）又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、7日間は出席停止（在宅勤務等）⇒8日目解除

又は

●最終接触から4・5日目の抗原キット検査陰性⇒5日目から登校・出勤可能（必要に応じて別紙4を使用）

- ・児童生徒→自費検査（抗原キットは家庭準備）
 - ・教職員→学校長が学校運営の継続に支障があると判断した職員：学校用抗原キット使用
- ※ただし、自主的な検査による陰性確認を用いる事も差し支えない。

※抗原キットは薬事承認（医療用）を使用すること

※ハイリスク行動は控える（最終接触日の翌日から7日間）

- ハイリスク者（※1）との接触、ハイリスク施設（※2）への訪問
- 不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

※1『ハイリスク者』：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方

※2『ハイリスク施設』：ハイリスク者が多く入所・入院・通所する高齢者・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

無症状

接触者PCR検査センター等受検

●検査結果判明後、登園・登校・出勤可。

有症状

⇒登園・登校・出勤自粛・医療機関を受診／検査または（軽症の場合）抗原キット検査
・受診先の相談→県コールセンター（098-866-2129） ・発熱外来→沖縄県HP参照

☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。
☆同居家族以外の感染者と接触した場合で、保健所から濃厚接触者と特定された場合も、同様の対応となります。

【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について (宮古・八重山保健所管内の公立幼稚園・学校)

保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限は行わない

学級内等で感染が広がっている可能性が低い場合

登校・出勤可能

PCR検査の推奨 (宮古島)

※感染リスク行動は控える (最終接触日の翌日から7日間)

- ハイリスク者 (※1) との接触、ハイリスク施設 (※2) の訪問
- 不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

- ※1『ハイリスク者』 : 高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方
- ※2『ハイリスク施設』 : ハイリスク者が多く入所・入院・通所する高齢者・障害児者施設や医療機関 (受診目的は除く)

感染リスクの高い場面での接触がない者

学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合 (①~③)

一定期間の学級閉鎖、出席停止

(PCR検査の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登園・登校・出勤可)

PCR検査の実施 (自宅待機中)

※ハイリスク行動は控える (7日間)

- ①同一学級、部活動等に複数の感染が判明
- ②感染者は1名でも同一学級や部活等に未診断の有症状者が複数いる
- ③その他、設置者が必要と判断

感染リスクの高い場面での接触がある者

一定期間の出席停止 (PCR検査の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登園・登校・出勤可)

PCR検査の実施 (自宅待機中)

※ハイリスク行動は控える (7日間)

※感染対策を行わず飲食を共にした (給食除く)

※マスクなしでの会話・合唱

※接触度の高い体育や部活動

※学童、塾、スポーツクラブでの接触等

登校・出勤を控え、医療機関を受診/検査

・受診先の相談→県コールセンター (098-866-2129)

・発熱外来→沖縄県HP参照

無症状

同居家族以外の感染者と接触した者

※同一学級、部活、塾、学校外の友人との接触等

有症状

★宮古・八重山地区の小規模離島においては、保健所による濃厚接触者の特定・行動制限を行っています。保健所の指示に従って下さい。

★検査を実施する場合→【宮古島市】宮古島市臨時検査場、民間PCR検査センター

★上記の対応を基本としますが、保健所から指示があった場合は、その指示に従ってください。

☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。